

令和6年度第1回 東大和市立図書館協議会 概要録

会 議 名 令和6年度第1回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和6年7月17日(水) 午後3時～午後4時28分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階視聴覚室
出 席 者 (委 員)飯塚委員、大島委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、島委員
(欠席者)足立委員、岡崎委員、町田委員
(事務局)岡田(教育長)、田口(教育部長)、浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、
柳原(事業係長)
(指定管理者)株式会社図書館流通センター
井上(統括館長兼清原図書館長)、北口(多摩営業部エリアマネージャー)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1 開 会
2 委嘱状の交付
3 委員自己紹介
4 教育長あいさつ
5 職員紹介
6 会長・副会長の選出
7 議 題
(1)令和6年度事業について(資料1)
8 報告
(1)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について(資料2)
(2)桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について(資料3)

配布資料 ・次第
・令和6年度事業について(資料1)
・中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について(資料2)
・桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について(資料3)

1. 開会前
2. 委嘱状の交付
3. 委員自己紹介
4. 教育長あいさつ
5. 職員紹介
6. 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に島委員、副会長に岡崎委員が選出される。

7. 開会

会 長： 令和6年度第1回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議を行います。本日は傍聴者があります。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

8. 議題

(1)令和6年度事業について

会 長： それでは、次第の7「議題」に入ります。議題の(1)「令和6年度事業について」説明をお願いします。

事 務 局： 令和6年度事業についてご説明します。資料1をご覧ください。私からは今年度の図書館の重点目標についてご説明し、図書館事業計画につきましては、係長から説明します。

資料1の1ページ図書館の重点目標についてですが、1の「資料収集」につきましては、「高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料(図書、雑誌、CD等)の収集に努める。」としています。資料費についてですが、令和6年度は、3つの図書館、中央図書館、桜が丘図書館、清原図書館の合計で、3,228万4千円となっており、前年度に比べ7万円、率にして0.2%の増になります。

2の「サービス活動の充実」についてですが、アは開館日、開館時間に関する内容です。桜が丘図書館、清原図書館の地区図書館を、指定管理者による運営を開始し、今年度、3年目になります。次にイの「図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、子ども達に本を読む楽しさと大切さを知ってもらう。」についてですが、このうち、図書館見学会につきましては、市内小学校全校の3年生と、ご希望される幼稚園、保育園の年長児クラスを対象に実施予定です。それ以外の学年等でもご依頼があれば対応したいと考えております。おはなし会についてですが、3館それぞれで定期的を開催しています。今年度も引き続き開催します。ウの「図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める。」についてですが、いわゆる障害者差別解消法のほか、読書バリアフリー法等の趣旨に基づき、これまで通り視覚に障がいのある方々に、サピエ図書館を利用したサービスを提供していくほか、DAISY図書等の充実にも努めたいと考えています。エの「地域文庫、学校、その他関連機関との連携および市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める。」につきましても、ボランティアとしておはなし会のお手伝いをいただいたり、障がい者サービスのお手伝いをいただいたり、図書館と共催で講演会を行うなど、今後も連携を深めたいと考えています。オの「市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレンスサービスの充実を図る。」につきましても、継続し、求められた資料や情報を的確にすばやく探し出し、速やかに提供できるように努めてまいります。

3の「市内全域サービスの実施」についてですが、令和5年度から開始した市内公共施設の窓口、図書館以外の公民館や市民センターの窓口で予約資料を受け取るサー

ビスを継続します。

4の「PRの充実」についてですが、図書館ホームページや市のSNSを活用し、これまで以上に情報発信をしていく予定です。

5の「子どもの読書環境の充実」についてですが、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館のみならず、市全体として子どもの読書活動を推進したいと考えています。

6の「図書館システムの更新」についてですが、令和6年10月から、新たな図書館システムに切り替えていく予定です。新しい図書館システムにLINE連携等の新たな機能を導入し、利便性の向上を目指します。

最後に7の「その他」についてですが、地区図書館の運営について、これまでのサービスを継続し、さらなるサービス向上が図られるよう、指定管理者と連携したいと考えています。

具体的な図書館事業計画につきまして、事業係長及び地区館の指定管理者から順次説明させていただきます。

事務局： 図書館事業計画についてご説明します。2ページの、図書館事業計画、1の「中央図書館」の表をご覧ください。先ほどご説明しましたとおり、「資料購入」についてですが、図書9,000冊、新聞19紙、雑誌144タイトル、CD130タイトルを目安に購入したいと考えています。

「図書館見学会」についてですが、今年度は、市内10校の全校の小学校3年生へ中央図書館見学会を実施しました。おはなし会を楽しんだり、館内を見学したり、実際に本を借りる体験会を実施しました。市内の小学校3年生全員が図書館で本を借りたことになります。秋からは幼稚園、保育園の年長を対象に、見学会を実施します。こちらは中央図書館以外でも清原図書館や、昨年度のことになりますが桜が丘図書館でも実施しました。近くの図書館を幼稚園、保育園のうちから利用していただく事業です。

「おはなし会」についてですが、おはなしの勉強グループ等と連携し、中央図書館では毎月第1・3金曜日と第2・4土曜日におはなし会を実施しています。

「わらべうたのおはなし会、赤ちゃんおはなし会」についてですが、おはなし会の対象よりさらに小さいお子さんがいる方に親子の触れ合いとか、言葉を通してのコミュニケーションの大切さとかを伝えるために、わらべうたと絵本の読み聞かせの会を実施します。

「大人のためのおはなし会」についてですが、こちらもおはなしの勉強グループと共催で、成人向けにおはなし会を月に1回、第1土曜日に実施しています。ストーリーテリングのみをじっくり、おはなしの世界を大人の方に楽しんでいただいて、実際に語り手を増やすという意味でも、発展できればということで、昨年度から実施しています。

「出前おはなし会」についてですが、小学校とは限らないのですが、小学校等から要望を受け、直接学校に出向いておはなし会やブックトーク等、本を系統立てて紹介する

ことを実施しています。今年度もすでに、第十小学校から依頼を受け、1年生・2年生の全クラスにおはなし会と本の紹介をしました。今後も、要望があった学校に対応していきたいと思います。

「中央図書館開館40周年記念事業」についてですが、今年度が中央図書館開館40周年に当たりますので、それに伴って様々なイベントを予定しています。市報を手元にお配りしましたが、今回7月15日号第1面に図書館の特集を組んでいただき、今後中央図書館で実施するイベントの紹介や清原図書館でのイベントの紹介などを行っています。11月に東大和市出身のライターである武田砂鉄さんをお呼びして講演会を予定しています。それ以外にも、夏休みに合わせて子ども向けのイベントで、「うまべえを探せ！」という東大和市のキャラクターを図書館の中で探しながら本に親しもうというイベントですとか、清原図書館では、「杉山亮のものがたりライブ」として児童文学作家の杉山亮さんをお呼びします。杉山亮さんは、ものがたりライブという形ですごく面白いお話をしてくださいます。それ以外にも、記念のブックカバーですとか、葉とかを作成し、月替わりで新しいものを配布させていただいたり、展示に関してもいろいろな形の展示をしたりということで、1年を通して40周年のイベントを実施する予定です。

「絵本の読み聞かせ講習会」についてですが、こちらも先日1回行いましたが、学校等での集団への読み聞かせに関して、クラスでのPTAの活動や本読み会の活動等で、実際に個々に親子で読むのとは違う技術、持ち方とかがありますので、それについての講習会を実施しました。

「ビブリオバトル」についてですが、おすすめの本を紹介しあう知的書評合戦というもので、主に中高生の方を想定して、自分のおすすめ本、一番面白いと思った本を持ち寄って紹介していただき、チャンプ本を決めるというもので、今年度も実施しようと考えています。

「東大和市 図書館を使った調べる学習コンクールの開催」についてですが、地区図書館と共同で、図書館を使った調べる学習コンクールの地区コンクールを、東大和市では初めて開催します。8月から9月にかけて募集し、市内で審査、表彰をし、優秀作品を全国コンクールに推薦する予定です。次に「一日図書館員」についてですが、小学校5・6年生を対象に、夏休みの期間に一日図書館員になってみようということで、7月31日に実施予定です。毎年とても人気の企画で、中央図書館では8名の定員ですが、だいたい定員オーバーで、抽選を泣く泣く行っています。一日図書館員として、1日と言いながらほぼ半日ですが、実際にカウンターに立ってみたり、本にカバーを掛けてみたり、コンピューターにデータを入力してみたりします。体験するお子さん達は皆、楽しかったと言ってくださいます。

3ページ「ブックスタート」についてですが、保健センターで行う3～4か月健康診査の際に、ブックスタートパックといって予めこちらでお選びした赤ちゃん向けの本を2冊、それと図書館からのPR誌などを、対面で実際に本を開いて少し読んであげたり、

どう読んだら赤ちゃんのうちから絵本や言葉に親しめるかということをお話ししたりしながら、手渡ししています。また、セカンドブック事業という形で、3歳児健康診査の際、3歳児向けの絵本リストの配布を、今年度から始めました。

「図書展」についてですが、環境を考える図書展、非核・平和図書展、男女共同参画図書展、自殺予防図書展など、こちらの4つは市の事業と共同で行っています。それ以外にもその時々テーマを取り上げて、関連図書を展示して貸し出しをしています。

「不要資料の市民等への配布」についてですが、図書館でどうしても除籍をしなければならぬ資料が出ますので、そちらの有効利用を図るために、希望する市内の公的施設、小学校ですとか児童館ですとか保育園ですとかにお配りした後に、希望する市民の方に無償配布する事業を行っています。

「ユニバーサルサービス(障害者サービス)」についてですが、図書館利用に障がいがある方を対象に、市民グループの方、東大和音訳グループや点訳サークルなどの協力を得ながら、録音図書(DAISY)というデジタルで録音した形の資料や点字図書の作成や対面朗読や資料の宅配サービスなども行っています。

「音訳ボランティア育成」についてですが、ユニバーサルサービスに従事していただく音訳者を養成する講習会を開催します。今年度は初級ということで、全く新しい方への講習を予定しています。

「資料のリクエスト」についてですが、図書館ホームページや館内の利用者用検索端末機や電話やカウンターでの対応の中から予約をしたり、図書館として持っていない資料、未所蔵資料について新しく購入したり、ほかの自治体の図書館からお借りするなどして、迅速で確実な資料提供に努めます。

「図書館への声」についてですが、利用者の声を参考により良い図書館運営を目指すということで、図書館の入口に目安箱のように自由に記入していただける用紙とポストを用意して、ご意見をいただいています。

「ヤングアダルトサービス」についてですが、読書離れということがよく言われる年代である中高生くらいまでの方を対象に、特別なコーナーを設置し利用の促進を図ります。

「図書館報」についてですが、今はデジタルの時代ではありますが、紙の「図書館だより」を併せて発行し、今後とも図書館のPRに努めます。今回の図書館報は、資料でお配りさせていただいたものもごございますのでご覧ください。

2の「桜が丘図書館」の事業、「資料購入」についてですが、指定管理となってからも中央図書館で行っていますので、併せてご説明します。桜が丘図書館の資料購入は、図書2,400冊、新聞5紙、雑誌69タイトルを目安に購入したいと考えています。

3の「清原図書館」の事業、「資料購入」についてですが、図書2,900冊、新聞5紙、雑誌69タイトルを目安に購入したいと考えています。図書展、資料のリクエスト、ヤングアダルトサービスにつきましては、中央図書館と同様、引き続き実施しています。

4の「図書館資料受取サービス」についてですが、市内全域サービスを補完するものとして、以前は移動図書館みずうみ号が巡回していたのですが、それが廃止になったあと、補完措置ということで、市内の公共施設、市民センター、公民館の窓口で、予め申し込んでおいた資料を、そこへ行けば受け取れるというサービスを昨年度から実施しています。中央図書館の説明は以上となります。引き続き地区図書館の事業計画をお願いします。

指定管理者： 地区図書館の事業計画についてご説明します。

1の「定例おはなし会」についてですが、桜が丘図書館では0歳から3歳を対象に「わらべうたと絵本」を、4歳から中学生を対象に「おはなし会」を、定期的に月に2回ずつ開催しています。「スタッフによるおはなし会」として、3歳以上を対象に、毎月第3土曜日に行っています。桜が丘図書館ですが、このあと報告事項の(2)で説明がありますが、7月1日から11月が工事による休館となります。この期間、「スタッフによるおはなし会」は中止としていますが、「わらべうたと絵本」は中央図書館を会場として、「おはなし会」は都営東大和桜が丘三丁目アパート集会室で行っています。

清原図書館では、0歳から3歳を対象に「わらべうたと絵本」を、4歳から中学生を対象に「おはなし会」を、月2回ずつ行っています。「大人のためのおはなし会」を、高校生以上を対象に、毎月最終土曜日に開催しています。こちらは中央図書館とは異なり、純粋に大人の方に絵本を楽しんでいただく会となります。

2の「その他事業」についてですが、事業名として、「独自事業」と「提案事業」の形で、区分けをしています。独自事業は、弊社の費用負担で行うもので、提案事業は指定管理料内で行うもので、費用区分の差で分けています。

桜が丘図書館の独自事業として、「図書館を使った調べる学習コンクールに関連する展示・講座」、「ブックカバーかけ講座」、「ボードゲームイベント」などを予定しています。提案事業として、「終活セミナー」「認知症予防」をテーマとし、東大和市高齢者ほっと支援センターの方に講師をお願いして、実施しています。「ワークショップ。テーマ「紋切り」」として、親子を対象に、江戸時代からの伝統的な紋様を切って、うちわに貼り付けるイベントを行っています。「絵本朗読＆ハーブ演奏イベント」は、休館明けに行う予定です。

清原図書館では、独自事業として、同じく「図書館を使った調べる学習コンクールに関連する展示・講座」。「科学系講座。テーマ「動物」」とし、動物園の元園長の方を講師としてお話をお願いする予定です。「生涯学習を推進する講座「大人の塗り絵」」を既に実施しています。こちらは今回で3年目のイベントで、毎年大変好評です。提案事業として、4月に「子ども読書の日おはなし会」を実施しました。「講演会。テーマ「医療・健康情報」」として、都立病院の多摩北部医療センターの薬剤師の方に講師をお願いする予定です。「夏休み子ども会。テーマ「児童書作家によるおはなし会」」として、杉山亮さんをお招きして、ものがたりライブを行う予定です。こちらは、去年も大変好評であったた

め、今年度もお願いする形です。

合同・共通事業の独自事業として、桜が丘・清原図書館ともに、「図書館俳句ポスト」を実施しています。こちらは現代俳句協会様と弊社受託館にて提携を行っており、お客様から投稿いただいた俳句を、現代俳句協会様へお送りし審査いただいています。優秀作品は協会誌で掲載されます。館内でも投稿いただいた俳句を掲示し、発表の場としての図書館としても活用していただいています。「東大和市 図書館を使った調べる学習コンクール」を、中央図書館と共同で行います。こちらは東大和市教育委員会が主催として行います。「図書館を使った調べる学習コンクール」は、公益財団法人図書館振興財団が主催をして行っております。今までは、市内の小学校、中学校の方からご応募あったものを、直接全国コンクールに応募していましたが、今回は、地域コンクールとして、東大和市でのコンクールを行います。優秀作品を全国コンクールの本審査に応募します。もともと全国コンクールに直接応募していたもので、去年までで129件。地域コンクールを行っていない自治体としては、とても多い数を小中学校の方からご応募がありました。そこで地域コンクールを開催するのはどうかと提案し、今年度は地域コンクールが開催となります。募集要項などは、市内の小中学校に配布済みで、9月17日までに小中学校を通して、または図書館に直接ご応募いただく形です。表彰式は、12月15日日曜日で、小学生の部、中学生の部、それぞれ3つずつ賞を設けました。入賞した方をお招きし、表彰式を行う予定です。提案事業として、地区図書館でも「図書館だより」、子ども向けの「こども図書館だより」を発行しています。初年度から継続して行っています。

会 長： 何かご質問等ございましたらお願いします。

一ついいですか。中央図書館の「お話し会」が4歳から小学校1年生までと、小学2年生以上となっていますが、桜が丘と清原の「お話し会」は、4歳から中学生までとなっています。この違いは一体何でしょうか。

事 務 局： 指定管理になる前からこのやり方で、中央図書館では対象となるお子さんの年齢を分けたほうがいいということで実施していました。小さい子向けのお話しと絵本、大きい子向けのお話しと絵本は、やはり違いますので。それぞれの年代に合った「お話し会」を実施したいということで、年代を分けて開催をしています。中央図書館で小学校2年生以上上限なしになっていますのは、ある時とても熱心なお子さんの参加者がいて、小学校の時代からずっと来ていて、その方が中学生の時、高校になって、もう来れないのですかと言われたのです。その時に、高校生になっても来たいという子がいるのだったら、受けられるようにしたいということで、上限を設けないことにしました。今、参加者がいらっしゃるわけではないですが、ご要望があれば大人の方でも入れます。地区図書館は、規模が小さいこともあり、年代を分けると参加者が激減します。中央図書館も苦戦しているところで、「お話し会」といって来てくださるのは小さい子が多いです。そういう経過がありまして、地区館図書館では年代を分けずに実施しています。

会 長： 地区図書館まで中学生まで入れる必要があるのかなと少し思いました。4歳以上だけだとイメージがわからないからかもしれませんが。他にいかがでしょうか。

委 員： 資料購入で、予算内でその図書の数減らずに、頑張っているのは非常にありがたいと思っています。その分が CD のタイトル数にしわ寄せがどうしても来てしまっているのだと思うのですが、今は皆さん音楽の聴き方もいろいろ新しいものが入ってきていて、CD で聞く若者が減っているという話もありますし、実際の所、ここ数年で CD の貸出数であるとか、皆さんの要望とか、何か変化があれば教えていただけますか。

事 務 局： 委員のおっしゃるように、最近は配信ですとか、インターネットからダウンロードができるようになり、特に若者世代の CD の需要は少ないのかなと思います。ご指摘いただいたように、資料費が厳しくなっている中、CD の購入数が予算として減らざるを得ないところがあります。市の予算的な話になり申し訳ございませんが、CD、雑誌、新聞というのは、「消耗品費」という枠で買っていて、最近雑誌の廃刊とか続いているのですが、どんどん価格が増し、新聞もどんどん値段が上がっていて、どうしてもそのしわ寄せは CD に行っているところがあります。人気のあるアーティストの CD を買うと予約が何十件も入ったりしますが、きちんとした統計ではないですが予約をしている方の様子を見ますと、年齢が高めの方の印象があります。若い人向けのアーティストの CD より、ご高齢の方向けと言い切ってしまうと失礼なのですが、演歌ですとか、落語ですとか、朗読の CD を購入すると、最近とてもよく予約や貸出し等があります。あとはクラシックですとか、ネット上では拾えないようなものの需要が、人気のあるアーティストみたいにどっと予約が入るわけではないのですが、地道に利用があります。

事 務 局： 補足ですが、比較的年齢の高い方は、昔懐かしい音楽を聴くというのがあります。その昔懐かしい音楽が現在なかなか CD 等として手に入らないものがあつたりしまして、そういったものを図書館でご利用になっているのかなという場合もあります。昔、一世を風靡した歌手の CD の予約や貸出し等が急に増えて、どうしたのかなと思ったら、近所でコンサートがあつたりしました。若い方ではポップスのクラシックという、いわゆるビートルズの赤盤、青盤の予約や貸出し等が急に増えたり、クイーンが一時期映画で流行った時は、クイーンを知らなかった世代がクイーンを聴きたいと言って、図書館に CD を求めてきたりですとかもありました。古いものは図書館でといったところで、スポットライトがあたることもあります。

会 長： ありがとうございます。いきなりの質問で申し訳ないのですが、利用自体は、例えば10年前とか、20年前とか比べてとか分かりますか。

事 務 局： 令和3年度から4年度にかけてコロナ禍がありました。その後、少しずつ図書の貸出しは増えているのですが、その2年間を比べると、どの館でも CD の貸出しは減っていました。以前は CD の人気があり、お一人様2点までと制限していた時期があつたので

すが、現在はその制限を撤廃し、本、雑誌、CD、組み合わせは自由で最大12点までとルールを変えました。ルールを変えたこともあり、CD12点を毎週借りていかれる方もいます。総数としては減っていますが、本は読まないけれどもCDをたくさん借りていらっしゃるという方も多くいらっしゃいます。

会 長： はい、ありがとうございました。他に質問のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらなければ私から。ビブリオバトルですが、ビブリオバトルというのは、例えば自分の薦めたい本を5分で紹介をして、それを聞いている人たちが、あの本が読みたいという形で書評合戦という形になるのだと思います。バトルというのが戦う、合戦ということになるわけですが、最近ちょっと聞いたのですが、ビブリオトークという、ただ話すだけというのが参加しやすいではないかと話を聞いたことがあります。その図書館では、時代小説のビブリオバトルではなくてビブリオトーク。私の好きな時代小説という、お話をしたいお年寄りの方がいらっしゃるという話を聞いたことがあります。そういうことも合わせ技でやると面白いかなと思います。これは時代小説だけではなくミステリーでもいいですし、いろいろなパターンがあるのだろうなとそんな感じがいたします。

事 務 局： ありがとうございます。

会 長： ご質問がないようでしたら、議題の(1)「令和6年度事業について」を終わりにしたいと思います。

9. 報告

(1)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について

会 長： 続きまして、次第の8「報告」に移ります。報告(1)「中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について」の説明をお願いします。

事 務 局： 資料の2「中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について」という資料をご覧ください。中央図書館の会議室を自習室として、冬の12月から3月までを開放していた事業ですが、その次の手として、中央図書館レファレンス室、参考資料室の一部を自習利用に開放しようということで、昨年度、冬の12月から3月まで実施しました。その結果と、今回は7月から8月までのいわゆる夏休み期間に同じようなやり方で試行として実施しまして、それらの結果を基に、今後どうするか検討します。目的や対象者等は記載のとおりで、自習室ということで、子どもの居場所、レファレンス室の一部を有効活用するという意味で、実施に行えるかどうか検証するための試行となっております。実施期間につきましては、令和6年7月1日から8月31日までです。開館日のみの全49日間で、自習利用の定員は10人です。現在行っている7月につきましては、まだ本格的な夏休みに入っていないからか、どちらかというと低調です。先日日曜日が初めてこの期間にありまして、トータルで6人の利用がありました。午前と午後で入れ替えがあった場合にもそれぞれ1人と考えますので、6人全員が朝から晩までいたわけではないですが、6人まで利用が増えました。今後、夏休みの宿題や受験勉強

などに追われる子たちが多くなった時に、10人という定員が妥当なのかそうでないのかということも検証します。中央図書館の2階の廊下部分に自由に使える机と椅子を設置しておりまして、そちらの本当の名称はないのですがフリースペースと呼び、ご利用いただいております。環境的には人も通りますし、照明とかもきっちりしているわけではないのですが、自由に使えるからか、中のレファレンス室内の自習スペースが空いていても、今日も何人か実際に使っているようですが、利用があります。その方たちは、申し込みがないのでどういう利用なのか、実態がつかめないという話が前回まででしたが、今回はインターネット上のフォームを使って、どういう目的で使っていますかというアンケートを二次元コードを読み込めば、スマホでその場で回答できるものを貼っています。その結果も加味しながら、検証します。

会 長： レファレンス室という言葉が分かりづらいかと。私は何度も聞いているから大丈夫ですが。中央図書館の2階の奥の所にレファレンス室というのがありまして、レファレンス室という言葉もあまり聞きなれない名前だなと思いますが、調査、研究で辞典だとか、資料だとか調べるための部屋です。なおかつ、地域の関係の資料が置いてある部屋です。ですからそれを使うための部屋ですので、その椅子と机はその資料を使うだけに限定していました。しかしそれをそうではない、自習のための学生さんにも開放しようと。それを10席で、試行、様子を見ようというところをされているということですね。皆さん何かあればお願いいたします。どうぞ。

委 員： 子どもがまだ小学生なので、レファレンス室とか使ったこととなくて、分からないのですが、以前レファレンス室に入るのに、持ち物とか持って入れないと聞いたのですが、学習するときはそのままカバンとか全部持って中に入れる感じですか。

事 務 局： レファレンス室利用の仕方は一般の方と同じで、荷物、カバンなどはロッカーに入れていただいて、筆記用具とか必要な参考書類とか問題集だけを持って、中に入ってください。

委 員： カバンごとではなくて。

事 務 局： カバンごとではないです。

委 員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。中央図書館の2階の廊下と言いましょとか、そのフリースペースのところに、何人かの方が勉強されたりしていらっしゃるのを私もみました。8月いっぱいということで、夏休みいっぱいですね。その結果を待って、また考えていただければと思います。ご質問がないようでしたら、報告(1)「中央図書館会議室の試行的開放について」を終わりにしたいと思います。

(2)「桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について

会 長： 続きまして、報告(2)に移ります。報告(2)「桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について」説明をお願いいたします。

事 務 局： 資料3、1ページ目をご覧ください。「桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事

休館中の対応について」です。1の「休館期間」についてですが、令和6年7月1日月曜日から11月30日土曜日までを予定しています。2の「対応」(1)臨時受取窓口の設置①場所についてですが、市民体育館ロビーで行っています。こちらの概要は②ですが、利用者様が予約した資料を体育館のロビーにて受け渡しています。③開始日ですが、7月1日月曜日は定期休館日のため、7月2日となります。④窓口開設日ですが、毎週火曜日から日曜日・祝日の午前10時から午後5時まで行っています。定期休館日にあたる月曜日・第3木曜日・祝日の翌日、また、体育館休館日は除く日を、窓口として開設しています。体育館の休館日は、第3火曜日です。具体的には7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日となります。このうち、7月16日、9月17日、10月15日は、本来の桜が丘休館日の祝日代替休館日と重複する日となります。今後、図書館システムを更新しますので、その関係に伴う臨時休館日等は、別途、増加する予定です。⑤対象資料ですが、制限はなく、図書館所蔵資料、相互貸借資料を、臨時受取窓口でお渡しします。⑥担当職員ですが、桜が丘図書館のスタッフ、TRC 社のスタッフ様をご担当します。⑦臨時窓口で実施するサービスですが、貸出と返却を行います。⑧臨時窓口で実施しないサービスですが、機械の端末等が置けない関係上、資料検索、予約、利用登録関連が実施できないサービスです。

(2)桜が丘図書館内部事務の執務についてです。こちらは3点あります。①中央図書館会議室で執務、ちょうどこちらのお隣の部屋となります。返却処理、体育館受取分貸出処理、新刊図書の発注・受入、雑誌受入、予約資料の処理等を行っています。執務に関するパソコンは、桜が丘図書館にあったものを移動し業務を行っています。②桜が丘図書館への電話は、中央図書館へ一度転送され、そこから電話の内容に応じ、会議室へ転送を中央図書館の者が行い、桜が丘図書館スタッフが対応しています。③中央図書館の休館日であり、地区図書館が開館日である平日の祝日については、桜が丘図書館内の執務は清原図書館で行います。(3)桜が丘図書館資料等の取扱いについては、4点あります。①桜が丘図書館資料の出し入れについては、工事の関係で本が汚れないように完全に養生をしています。そこに入ると危険ですので、出し入れは不可となります。そのため、検索等を行った際に利用者様が検索されても、桜が丘の資料データについては、非表示となるよう変更しています。②新聞、中央図書館で購読していないスポーツニッポンについては、休館中のみ中央図書館に置きます。それ以外の新聞は、7月から10月まで購読中止として止めています。③雑誌の納品は、中央図書館で行います。中央及び清原図書館で未所蔵の雑誌は、休館中のみ、中央・清原に分けて配置・貸出をします。ページおめくりいただき④旧みのり福祉園に資料保管スペースを確保しています。中央図書館会議室に置ききれない桜が丘図書館資料、返却後の資料、受入後の新刊図書・雑誌等をそちらに置き、リクエストがあり次第、桜が丘図書館のスタッフの方が取りに行きます。(4)指定管理年度協定変更についてですが、桜が丘図書館再開後、要した実際の経費をもって変更協定を締結し、実費精算となる予定です。予算額

は、令和6年補正予算第1号議案として、6月に増額補正予算がとっています。予算の内訳は、桜が丘図書館の方が実際に本を運ばれる時の交通費、臨時スペースを設けたりした関係上、新しく通信回線等が必要になりますので、その通信費、お話し会の会場として都営の会場を利用しますのでその賃料です。(5)おはなし会についてですが、桜が丘図書館のスタッフの方、ボランティア様が担当されます。①「わらべうた」については第2・4金曜日、中央図書館幼児コーナーにて開催します。②「4歳以上おはなし会」については、第1・3水曜日桜が丘団地の自治会集会所を使用しています。こちらの集会所が1回1,000円ですので、その予算が今後変更協定をする際に精算となる見込みです。その他に、工事の間で使用ができない他課の案件の代替手段につきましても、参考に記載しています。

最後に参考として、「1 令和6年度工事中の対応」として、中央図書館の空調及び照明設備更新工事の予定があります。今、皆様がいらっしゃる視聴覚室、お隣の会議室、私たち職員がいる事務室に、空調工事が入る予定です。照明設備はLED化を予定していますが、現段階ですと、設計委託ということで、設計契約を結ぶ段階です。そちらが完了しましたら、令和6年度から7年度まで実施予定となっています。現状は予定の段階です。「2 令和7年度工事予定」ですが、上北台市民センター、向原市民センター、清原市民センター、こちらは清原図書館が入っていますが、こちらも同様に工事予定です。代替場所や、休館のお知らせ等をよく検討し、皆様に周知を図ります。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問等がありましたら、お願いします。私から一つ、来年も市民センターでいろいろ改修工事があるようですが、どこか補助金というか、交付金だとか、外からは入ってくるのですか。それとも市の負担ですか。

事 務 局： 補助金は特にございませぬ。市民センターの担当課である地域振興課が工事を担当しますが、そこに含まれる児童館、図書館等のいろいろな施設が、それぞれに代替案や補助金等を検討します。補助金は特になく、起債といいまして、工事に当たって借金を市でできるという条件に、環境性能がある程度基準を満たすというのがあります。それを持って費用を一部確保しようという考えで行っている事業です。市の財源と起債によって実施いたします。

会 長： そうすると、単年度で見ると負担額はそんなに多くはないですが、起債ですから、ある意味では借金で、20年とか30年で分割をするような形でしょうかね。はい、ありがとうございます。これについて何かありますでしょうか。ご質問がないようでしたら、報告(2)「桜が丘図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について」を終わりにしたいと思います。

10. その他

会 長： 続きまして、次第の9「その他」といたしまして、委員の皆様から何かありますか。委員にお聞きしていいですか。音訳グループですが、先ほど DAISY という話がありまし

たけれども、録音は全て DAISY で録音しているということですか。

委 員： そうですね。私たち音訳の中でパソコンとか全部買って、ここの対面朗読室に置かせていただいているのですが、そこで全て行っています。

会 長： 録音をして、編集もそこでやってということになるわけですね。DAISY として保存していくということでしょうかね。ありがとうございました。

事務局から何か、ありますでしょうか。

事 務 局： 次回の会議日程ですが、次回は決算の関係について、11月ごろ報告と予定させていただきます。日程調整等につきまして、委員の皆様にお手紙お送りしますので、そちらを持ちまして出欠席のご回答をお願いします。

会 長： ありがとうございます。次回は11月ごろになります。それでは、これを持ちまして、「令和6年度第1回東大和市立図書館協議会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

委 員 一 同： ありがとうございました。